

平成27年度 第4回委員会 評価実施事業一覧表

【事前評価】

番号	事業課	事業名 (細事業名)	地区名	事業箇所	事業概要					備考
					事業目標	事業費 (億円)	採択予定 年度	完成予定 年度	事業内容	
1	下水道課	下水道事業 (都道府県代行業業)	たぐちしよりく 田口処理区	北設楽郡 設楽町	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。	27.8 (15)	H27	H35 (H32)	設楽町田口地区における公共下水道事業の整備 【県代行業業】 処理場：管理棟、水処理施設、 汚泥処理施設等一式 幹線管渠：L=1,782m 【町事業】 その他管渠：L=16,244m	

【再評価】

番号	事業課	事業名 (細事業名)	地区名	事業箇所	事業目標	事業内容	採択 年度	再評価 該当基準	長期化等 の理由	各評価項目の判定結果			対応 方針 (案)	参考事項：H27年度と前回再評価時との比較 (上段：今回、中段：前回再評価時、下段：事前評価時)					備考
										事業の 必要性	事業の 見込み	事業の 効果		年度	事業期間	事業費 (億円)	進捗率 (%)	B/C	
2	港湾課	港湾事業 (港環境整備事業)	きぬうらこう 衣浦港 ひがしうらちく 東浦地区	知多郡東浦町	住民の要請に対応した憩いの場の創出、海洋性レクリエーション機会の創出を目的として、親水性を有する港湾緑地の整備を行う。	緑地：2.9ha 用地：2.9ha	H3	再々再々 評価	利用計画の見直しによる	B	B	B	継続	H27	H3～H31	12	91	1.5	H22:再々再 評価時 H3:事業採 択時
														H22	H3～H26	12	74	1.9	
														H3	H3～H12	17		—	
3	港湾課	港湾事業 (港環境整備事業)	きぬうらこう 衣浦港 たかはまちく 高浜地区	高浜市	地域住民の交流・憩いの場や海洋性レクリエーション機会の創出を目的とした親水性を有する港湾緑地の整備を行う。	緑地：2.4ha 用地：2.4ha	H8	再々再々 評価	利用計画の見直しによる	B	B	B	継続	H27	H8～H31	11	75	1.8	H22:再々再 評価時 H8:事業採 択時
														H22	H8～H26	11	74	2.4	
														H8	H8～H17	15		—	
4	港湾課	港湾事業 (港環境整備事業)	みかわこう 三河港 みとちく 御津地区	豊川市 豊橋市	御津地区に就労する港湾関係者の休息の場やスポーツを行う場の提供、地域住民が海と親しむ場の提供、及び臨海工業地から発生する騒音の背後地域への緩衝及び港湾施設の修景による地域環境の改善を目的として、親水性を有する港湾緑地の整備を行う。	緑地：19.3ha 用地：3.3ha	H5	再々再々 評価	【1区】 埋立土砂搬入に時間を要したことによる 【2区】 避難用高台の整備の実施による	B	B	A	継続	H27	H5～H32	19	20.3	3.9	H22:再々再 評価時 H5:事業採 択時
														H22	H5～H27	19	20.2	3.9	
														H5	H5～	—		—	
5	港湾課	港湾事業 (廃棄物海面処分場 整備事業)	きぬうらこう 衣浦港 ごうちちく 2号地地区	碧南市	地域環境の保全、公衆衛生の向上等を図るため、慢性的な不足状況が続く一般廃棄物・産業廃棄物の最終処分場及び浚渫土砂等の処分場を確保する。	廃棄物埋立護岸 (1工区)安定型 15.92ha、1,585千m3 (2工区)安定型 18.63ha、1,943千m3 (3工区)管理型 12.74ha、990千m3	H3	再々再々 評価	浚渫土砂の受入場所確保の必要があり、埋立地の嵩上げ実施による	B	B	B	継続	H27	H3～H31	200	95	2.0	H22:再々再 評価時 H3:事業採 択時
														H22	H3～H29	200	93	2.1	
														H3	H3～H7	140		—	
6	港湾課	漁港漁場事業 (漁港環境整備事業)	とよはまぎょう 豊浜漁港	知多郡南知多町	漁港内に釣棧橋や広場的緑地を整備することにより、安全かつ快適で活気のある漁港地域の形成を図る。	緑地：7,345m2 釣棧橋：150m	H13	再々再々 評価	樹種選定に伴う試験植栽期間の延長による	B	B	A	継続	H27	H13～H31	6	61	3.7	H22:再々再 評価時 H12:事業採 択時
														H22	H13～H28	6	42	3.7	
														H12	H13～H18	9		2.7	

【事業の必要性】
A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。
B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。
C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。

【事業の見込み】
A: 事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。
B: 多少の阻害要因があるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【事業の効果】
A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。
B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。
C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。